

第25回参議院議員選挙

政党名	憲法改正	原発・エネルギー政策	難民保護・外国人との共生政策（出典：難民支援協会） ※2019年7月16日現在、政党要件を満たしている政党のマニフェストを掲載
自由民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期の憲法改正を目指す。①「自衛隊の明記」②「緊急事態対応」③「参議院の合区解消・地方公共団体」④「教育充実」を提示 ・憲法改正に関する国民の幅広い理解を得るため、党内内外での議論をさらに活発に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発をベースロード電源と位置づけ、安全性を優先しながら再稼働を推進 ・原発依存度を可能な限り低減 ・高効率のLNG・石炭火力発電所の新增設と置き換えの推進 ・再生可能エネルギーの主力電源化を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・言及なし 【外国人との共生政策】 ・「改正出入国管理法」等に基づき、増加する外国人労働者の方が国で安心して活躍できるよう、社会保険の着実な適用を進めるとともに、病院等における多言語対応や外国人労働者の適正な労働環境の確保を進めます。（p.30） ・外国人の適正な在留管理の徹底を図るとともに、多文化共生社会の実現のため、一元的相談窓口の設置、行政・生活情報の多言語化、日本語教育や外国人児童生徒の教育充実などの受け入れ環境整備を進め、外国人との共生社会を実現します。（p.33）
公明党	<ul style="list-style-type: none"> △ ・3原理は、普通の原理として、将来とも堅持していく ・新しい価値観、理念や、憲法改正でしか解決できない課題が明らかになれば、現行憲法の基本を維持した上で、加憲によって改正することを考えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発への依存度を徐々に減らして、将来的に「原発に依存しない社会・原発ゼロ社会」をめざす ・原発の新規着工は認めない ・原発の再稼働については、新規制基準を満たすことを前提に、国民・原発立地地域の住民の理解を得て判断 ・2030年を目標に、再生可能エネルギーの発電割合を30%に向上させることや、火力発電における発電の高効率化などを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・2018年1月に行った難民認定制度の運用の見直しに基づく実施状況を踏まえ、引き続き同制度の適正な運用を図るほか、第三国定住難民の受け入れの拡大を図ると、体制整備を実施します。（p.35） 【外国人との共生政策】 ・外国人が置かれている状況、能力に応じて日本語教育を受ける機会が確保されるよう日本語教育の機会を拡充します。その基盤として日本語教育の水準の維持向上に取り組みます。（p.9） ・外国人の方が適切な情報に到達できるよう、多言語対応を促進するなど、誰もが安心して暮らせる社会をめざします。（p.34） ・2019年4月から開始された特定技能制度の適正な運用を確保するため、賃金の上昇や生産性の向上、国内人材の確保に向けた取り組みを着実に進めます。また、一元的相談窓口の設置や、受け入れ地域が大都市圏に過度に集中しないよう、適切な運用を図ります。（p.35） ・日本人と外国人がお互いに尊重し合える共生社会の実現をめざすため、地方公共団体による一元的相談窓口の整備を支援するとともに、「心のバリアフリー」の推進、人権相談等の多言語対応とその周知を進めます。（p.35）
立憲民主党	<ul style="list-style-type: none"> △ ・憲法を一切改定しないという立場は採らない。国民にとって真に必要な改定があるならば、積極的に議論、検討する ・安全保障法制や自衛隊加憲論には反対 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発再稼働を認めず、原発ゼロ基本法案の早期成立を目指す ・2030年までに石炭火力発電所の全廃を目指す ・電力の地産地消を促す分散型エネルギー推進4法案を成立させ、分散型エネルギーを推進 ・2030年代を目標に、できるだけ早く原子力エネルギーに依存しない社会（原発ゼロ社会）を実現する ・原発再稼働に際しては、厳格な安全基準を徹底 ・火力発電の最新鋭化・蓄電池技術開発等の国家プロジェクトとしての推進 ・再生可能エネルギーへのシフトによる分散型エネルギー社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・言及なし 【外国人との共生政策】 ・外国人労働者の権利擁護や日本語教育の拡充などで、多文化共生社会を実現します。（p.7）
国民民主党	<ul style="list-style-type: none"> △ ・憲法9条をはじめとする現行憲法の条文についての恣意的・便宜的な憲法解釈の変更には反対 ・一方で、「知る権利」を含めた新しい人権、地方自治の保障など、時代の変化に対応した未来志向の憲法を国民とともに構想・議論していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・「原発ゼロ基本法」を制定し、原発ゼロの実現を目指す ・高速増殖炉「もんじゅ」の廃止にとどまらず、新たな高速実証炉開発も中止し、再処理工場を廃止し、核燃料サイクルから直ちに撤退する ・再生可能エネルギーの大量導入を図り、2030年までに電力の4割に 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・言及なし 【外国人との共生政策】 ・外国人の受け入れは、その能力が存分に発揮され、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の現場においても推進されることが大前提です。困難な状況となっている地方における人材の確保、多様な言語に対応したワンストップセンターの整備など、地方自治体などに対する支援を強化します。（p.22）
日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> × ・変えるべきは憲法でなく、憲法をないがしろにした政治であり、世界に誇る日本国憲法の進歩的な諸条項を生かした新しい日本をつくるために力をつくす 	<ul style="list-style-type: none"> ・「原発ゼロ基本法」を制定し、原発ゼロの実現を目指す ・高速増殖炉「もんじゅ」の廃止にとどまらず、新たな高速実証炉開発も中止し、再処理工場を廃止し、核燃料サイクルから直ちに撤退する ・再生可能エネルギーの大量導入を図り、2030年までに電力の4割に 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・難民問題に、日本政府は先進国として積極的な役割を果たすよう求めます（b, 61） ・日本政府の難民認定のありかたを抜本的に改善する（b, 61） ・難民認定が極端に少ない ・難民申請者の生活保障が不十分 ・難民認定者への支援も不十分 【外国人との共生政策】 ・在日外国人の権利を守り、ヘイトスピーチを根絶します（a, p.17） ・差別や人権侵害を受けやすい、障害者などの女性の権利を守ります（※在日外国人、移民の女性への言及あり）（b, 6） ・法成立も力に社会からヘイトスピーチの一掃を（b, 10） ・外国人の子どもへの教育条件の整備をすすめます（b, 49） ・公立夜間中学の開設を推進します（b, 49）
日本維新の会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・憲法は国民的課題として常に議論され、必要であれば国会が発議し、国民投票をもって改正するべき ・日本の未来構築のために必要な改正案として「教育無償化」「統治機構改革」を掲げ、国民的課題として積極的に議論、検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ①先進国をリードする脱原発依存体制の構築 ・原子力損害賠償制度の確立 ・原発稼働に係る関係自治体の同意を法制化 ・原発再稼働責任法案 ②水素エネルギーやメタンハイドレード等海洋資源の開発、実用化を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・言及なし 【外国人との共生政策】 ・言及なし
社民党	<ul style="list-style-type: none"> × ・教育無償化や参議院の合区解消、緊急事態対応には憲法改正は不要。9条の平和主義を守り活かす。憲法の理念や条文に沿って改革していく「活憲」運動を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発の新増設はすべて撤回。既存原発の再稼働にも反対。 ・省エネを推進するとともに、再生可能エネルギーの割合を2050年までに100%にすることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・人道的見地から難民及び難民申請者への医療・公的扶助・在留資格付与・就労許可等の支援措置を講じます。申請・認定・自立のプロセスが円滑に進むようします。難民条約が遵守されるよう政府を監視します。（b, 誰もが輝く共生社会へ） 【外国人との共生政策】 ・個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、人種、信条、障がいの有無等にかかわらず、多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくります。（a, p.8） 差別や敵意を煽る「ヘイトスピーチ」の根絶に向けて全力で取り組みます。政府から独立した実効性のある人権救済機関を設ける「人権侵害救済法」を制定します。（p.8） 川崎市外国人市民代表者会議のように、外国籍市民との共生をめざす施策や審議機関の設置を推進します。地方公務員採用の「国籍条項」を撤廃し、外国人地方参政権を実現します。外国人学校への支援を強化します。（b, 誰もが輝く共生社会へ） 差別や敵意を煽る「ヘイトスピーチ」について、その定義を限定・明確化した上で根絶へ向け「人種差別禁止法」制定など法整備を進めます。一方でヘイトスピーチ対策を口実に一般的なデモや市民活動が規制対象とならないよう監視を強化し、憲法で保障された表現の自由、集会・結社の自由を守りつ
れいわ新選組	<ul style="list-style-type: none"> × （公約には記されていないが、街頭演説にて憲法改正自体に反対） 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発即時禁止 ・エネルギーの主力は火力 ・自然エネルギーも拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 【難民保護について】 ・言及なし